

有限会社篠原建設との
「浜松いわた信用金庫ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結について

浜松いわた信用金庫（理事長 高柳 裕久、以下「当金庫」）では、SDGs への取組み及び持続可能な社会への貢献を実現するため有限会社篠原建設様と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（以下 PIF）の契約を締結しましたので下記のとおり、お知らせいたします。

企業概要





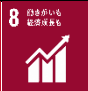
有限会社篠原建設様の取組みについての詳細は、「評価書」をご参照ください

事業者名	有限会社篠原建設
所在地	静岡県浜松市中央区篠原町 2 2 4 5 5
業種	・建築工事業（型枠大工工事） ・農業・カフェ・民泊部門、ソーラー売電部門、トレーニングジム部門

実施内容

契約日	2025年3月31日
融資金額	50,000,000円
資金使途	運転資金

同社におけるインパクトを、以下のとおり評価しました。（詳細は別添の「評価書」をご参照ください）

社会	<ul style="list-style-type: none"> ・平均給与水準の引き上げ ・労働災害発生件数 0 件の継続 ・外国人人材の雇用と育成 ・刑務所出所者等の雇用促進支援 	  
社会 ・ 社会経済	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な分野での雇用増加 ・高校生と連携した 6 次産業化の推進 	 

「PIF」は、企業活動において環境・社会・経済に及ぼすポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減を包括的に分析・評価することで、資金供給と当該活動の継続的な支援を目的とする融資商品です。

事業者様の企業活動そのものが SDGs や ESG 等に与えるポジティブ及びネガティブなインパクトを当金庫および（一財）しんきん経済研究所が（株）日本格付研究所の協力を得ながら評価を実施します。

また、事業者へのインパクト評価で特定された KPI について、進捗状況、適切に回避・低減されているか融資期間中におけるモニタリングを実施します。

浜松いわた信用金庫は、お客様の SDGs・ESG 経営に向けたソリューションの提供や対話を行い、長期に亘る信頼関係構築と持続可能な地域社会の構築に取り組んでまいります。

以上

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：有限会社篠原建設

2025年3月31日
一般財団法人 しんきん経済研究所

目次

<要約>	1
1. 企業概要	2
1-1 事業概況	2
1-2 経営理念・経営方針、体制	7
1-3 業界動向	8
2. サステナビリティ活動	11
2-1 社会面での活動	11
2-2 社会経済面での活動	13
2-3 自然環境面での活動	15
3. 包括的分析	17
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	17
3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定	17
3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性	17
3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法	18
4. KPI の設定	20
4-1 社会面	20
4-2 社会面・社会経済面	23
5. マネジメント体制	25
6. モニタリングの頻度と方法	25

<要約>

有限会社篠原建設は、浜松市を中心とした静岡県西部地域を基盤とする建設業者で、建築物のコンクリート部分を構築するために型枠を製作・設置する型枠大工工事を専門としている。型枠大工工事は、建設業の中でも特に専門性の高い分野であり、建築物の骨組みを支える型枠の製作・設置を行う重要な役割を担っている。

主力の型枠大工工事業以外にも、事業の多角化も進めている。2016年に愛知県田原市にて太陽光発電事業を開始したほか、榊原社長が個人事業として行っていたトレーニングジム事業を2023年に篠原建設に編入し運営している。

また、同年には静岡県湖西市の耕作放棄地を活用し無農薬バナナの栽培を始めた。バナナ栽培では、化石燃料の使用を抑制するため、型枠工事業で発生する木質系廃材を燃料とした暖房機を採用している。同年にはバナナ農園に隣接する空き家であった古民家を再生したカフェや民泊施設を運営、過疎地域の魅力を発信する拠点として、観光客誘致に貢献している。バナナ農園で収穫されたバナナを原料としたスイーツを、自社で運営するカフェやイベントで販売するほか、地元の高校生と連携した商品開発や販売実習なども行っている。これらの活動は、地域住民に新たな雇用機会や交流の場を提供するだけでなく、地域の魅力向上にも繋がっている。

今回実施の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金額	50,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	3 年

1. 企業概要

企業名	有限会社篠原建設
所在地	静岡県浜松市中央区篠原町 22455
事業所	加工場 静岡県浜松市中央区篠原町27205-1 カフェ・民泊 静岡県湖西市利木452-1 バナナ農場 静岡県湖西市利木288-3 トレーニングジム 静岡県浜松市中央区瓜内町191-4 ソーラー発電所 愛知県田原市六連町神ノ釜10-1
従業員数	21名（2025年1月現在）
資本金	3,000,000円
事業内容	建設部門（型枠大工工事） 農業・カフェ・民泊部門 ソーラー売電部門 トレーニングジム部門
許認可・登録・特許・認証等	一般建設業許可静岡県知事許可（般-2）第33379号 カフェ第S6202300487号 キッチンカー第S76202400341号 住宅宿泊事業届出第M22003491
ISO	ISO9001：2005 型枠工事の施工
沿革	1995年 現代表者榊原夏雄氏が静岡県浜松市において、型枠大工工事業を個人創業 2000年 有限会社篠原建設を設立 2016年 太陽光発電設置 2023年 古民家カフェ「r cafe」オープン 「HAMANAKO リキバナナ」を初出荷 トレーニングジムを榊原夏雄氏の個人事業から有限会社篠原建設へ編入

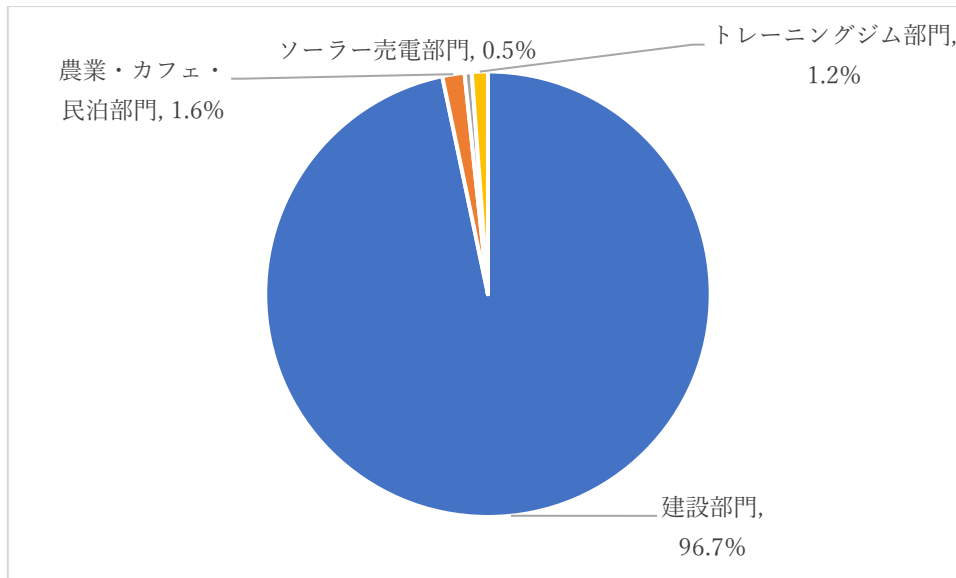
1-1 事業概況

(1) 事業概要

有限会社篠原建設（以下、篠原建設）は、浜松市を中心とした静岡県西部地域を基盤とする建設業者である。建設業の中でも、建築物のコンクリート部分を構築するために型枠を製作・設置する型枠大工工事を専門としている。

建設部門が売上の96.7%を占める主力事業だが、事業の多角化も進めている。2016年に愛知県田原市にて太陽光発電事業を開始した。2023年には、静岡県湖西市の耕作放棄地を活用し無農薬バナナの栽培を始めた。また、バナナ農園に隣接する空き家であった古民家を再生したカフェや民泊施設を運営、過疎地域の魅力を発信する拠点として、観光客誘致に貢献している。さらには、榊原社長が個人事業として行っていたトレーニングジム事業を2023年に篠原建設に編入し運営している。

【2024年6月期の売上構成（構成割合）】



(出所:篠原建設資料を基に作成)

①建設部門（型枠大工工事）

型枠大工工事業は、建築物のコンクリート部分を構築するために、型枠を製作・設置する専門工事業である。建設業の中でも特に専門性の高い分野であり、建築物の骨組みを支える型枠の製作・設置を行う重要な役割を担っている。

型枠大工工事業の役割

構造物の形状を決定づける	型枠は、コンクリートを流し込むための型枠であり、完成した構造物の形状を決定づける重要な要素となっている。建物の基礎、柱、梁、壁、床など、あらゆるコンクリート構造物の構築に型枠が使用されている。
構造物の強度・耐久性の確保	型枠は、コンクリートが硬化するまでの間、その形状を維持し、所定の強度・耐久性を持たせる役割を担っている。
施工の効率化・品質向上への貢献	正確に組み立てられた型枠は、コンクリート打設作業の効率化に繋がり、ひいては工期短縮にも貢献する。また、型枠の精度が構造物の品質を左右するため、美しい仕上がりを実現するためにも重要である。

このように、型枠大工工事は、建物の品質、強度、耐久性、そして施工効率に大きく影響する、建築工事において欠かせない工程であり、建設業界において「縁の下の力持ち」となっている。

篠原建設では、型枠工事業務の社員全員への共有化を図るため、ISO 9001:2015 型枠工事の施工を

取得している。指揮命令系統・社員教育・社員のスキルマップ等について毎年定期審査を受け、安全の確保・型枠精度のクオリティの向上・職人育成のための体制作りの充実などを行い、安全安心な型枠工事の提供と職人技術の継承に重点を置き事業運営を行っている。



(出所：篠原建設)

②農業・カフェ・民泊部門

湖西市利木地区において休耕地を活用したバナナの無農薬栽培、カフェ運営、古民家再生による宿泊施設の提供を行っている。

バナナ栽培は、岡山県の農業法人から技術導入した特殊な農法である「凍結解凍覚醒農法」を用いて行われている。この農法は、果物の種子や細胞に疑似氷河期を体感させることで環境への順応性を高め、成長を促進させる効果がある。1,200平方メートルのビニールハウスで栽培されたバナナは、「HAMANAKO リキバナナ」というブランド名で販売されており、糖度が高く、ねっとりとした食感が特徴となっている。

また、農薬や殺菌剤を使用していないため、皮ごと食べることができ、安心安全な食品として注目されている。バナナ栽培では、化石燃料の使用を抑制するため、型枠工事業で発生する木質系廃材を燃料とした暖房機を採用している。



(出所：篠原建設)

カフェ事業「r cafe」では、栽培したバナナを使用したタルトやシュークリーム、ジェラートなどを提供している。カフェは、大正時代の古民家を改修して作られており、木のぬくもりが感じられる空間となっている。浜名湖畔の絶景でくつろぎの場を提供している他、ペット同伴も可能で、週末には県内外から多くの観光客が訪れている。

宿泊施設「湖畔宿 利木の家」は、築100年以上の古民家を再生したものである。浴室が2か所あり、片方にロウリュウサウナ、もう一か所に岩盤浴ベッドを2台設置して多様な宿泊を楽しめるような工夫をしている。将来的には、宿泊施設を活用して農泊などを実施していく計画もある。



(出所：篠原建設)



(出所：篠原建設)

③ソーラー売電部門

愛知県田原市にて太陽光発電事業を行っている。49.5kW 発電出力を有しており、全量売電している。



(出所：篠原建設)

④トレーニングジム部門

榊原社長は以前より健康増進のため、トレーニングジムに通っており、その担当トレーナーから独立開業の相談を受けた。トレーナーの独立を支援するため、榊原氏は2020年6月に個人事業として「Personal studio anela」を開業した。

その後、従業員の社会保険加入などの福利厚生を充実させ、より安心・安全な環境を整備するために、2023年3月より篠原建設に事業を編入し、運営を継続している。

篠原建設が運営するトレーニングジムは、加圧トレーニングに特徴がある。加圧トレーニングは、腕や脚の付け根に専用のベルトを巻き、血流を制限した状態で行うトレーニング方法で、血流制限によって筋肉が低酸素状態になることで、成長ホルモンの分泌が促進される。そのため、軽い負荷でも効率的に筋力アップやダイエット効果が期待できる。



(出所：篠原建設)

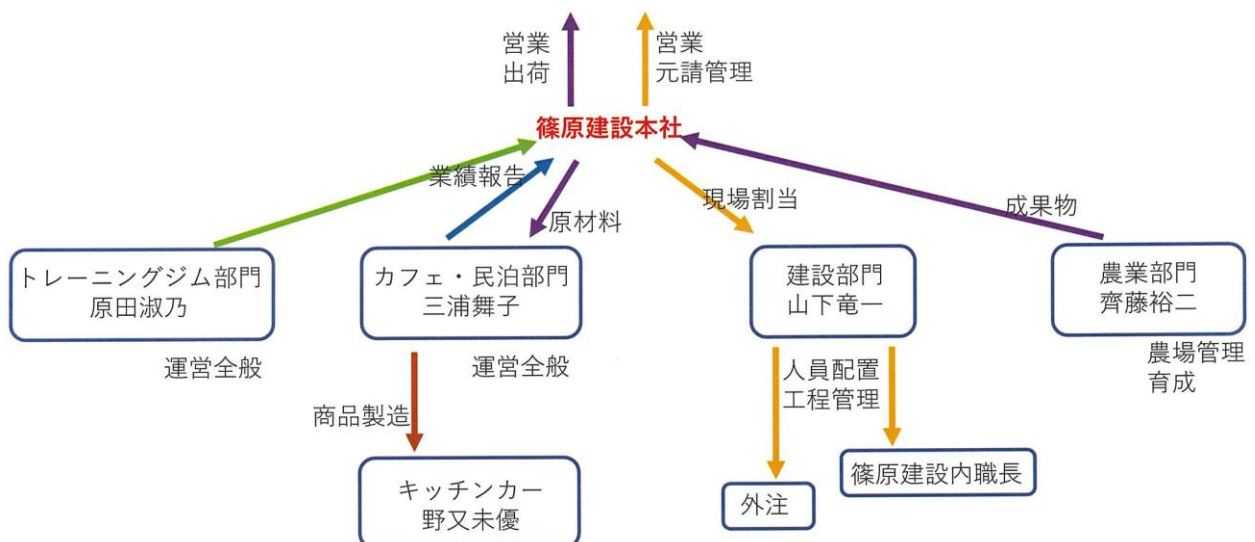
1-2 経営理念・経営方針、体制

(1) 経営理念

<p>経営方針 その相手の立場で考える。 その相手の立場になり行動する。</p> <p>行動指針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 仲間を大切にし、楽しく仕事に取り組む事を基本とする。 2. 上下間を問わず、挨拶・御礼・謝罪の徹底。 3. 上下間を問わず、相手の話を聞く、聞き入れる。コミュニケーションの推進。 4. 理由は10%・方策を90%の協議をする。「こうだからできない」ではなく「こうしたらできる」を協議する。 5. 整理・整頓・清掃(3S)の徹底。 <ol style="list-style-type: none"> ① 要らないものは捨てる。 ② 使ったモノはあった場所に戻す。 ③ 散らかさない。 ④ 掃除する。 <p style="text-align: right;">平成31年1月19日 取締役 榊原夏雄</p>
--

(出所：篠原建設資料)

(2) 組織図



(出所：篠原建設資料)

1-3 業界動向

(1) 建設部門（型枠大工工事）

①担い手不足

建設業全体の課題として、高齢化が進み若手の人材確保が難しい状況となっている。きつい、汚い、危険というイメージが強く、若者にとって魅力的な職業として映らない傾向がある。魅力的な職業として認知されるよう、待遇改善や働き方改革などが求められている。

②人材育成の難しさ

型枠工事は、型枠のわずかなズレがコンクリート構造物の強度不足や外観不良につながるため、高い技術と経験が必要とされる。熟練技能者の育成には時間がかかり、人材育成が業界全体の課題となっている。

③労働環境の改善

型枠大工の現場作業は屋外が多く、天候に左右されやすい。また、重労働で長時間労働になりがちなことに加え、安全対策が不十分な現場も存在し、労働災害のリスクが他業種と比較して高い。

④デジタル化の遅れと対応

建設業界全体でデジタル化が遅れており、型枠業界も例外ではない。ICT技術の導入による生産性向上などが求められている。

⑤コスト競争の激化

受注競争が激化し、価格競争に陥りやすい状況となっている。材料費や人件費の高騰が続いており、収益を圧迫している。原価構造を把握できていない中小零細業者も多く、価格交渉力が弱い。

⑥プレキャスト型枠の活用

工場であらかじめ型枠を製作するプレキャスト型枠が普及しつつある。プレキャスト型枠の活用により、現場での作業を減らし、工期短縮やコスト削減、品質向上が図れることに加え、現場作業の省力化にも繋がり、人材不足の解消も期待できる。

(2) 農業・カフェ・民泊部門

①国産バナナの生産量増加

バナナは熱帯性の植物で高温多湿な環境で育つため、日本の大半の地域はバナナ栽培に適していない。そのため、日本国内のバナナ消費量に占める国内バナナの割合はごく僅かで、大半がフィリピン、エクアドルなどの海外から輸入となっている。ただし、近年は栽培管理技術が進歩したことで、沖縄県や鹿児島県奄美群などに限られていた国内生産が宮崎県や岡山県などでも栽培が行われるようになってきている。

②農園隣接のカフェ運営

観光地や都市部近郊を中心に、消費者の食に対する意識の高まりや、自然志向、地産地消への関心の高まりなどを背景に、農園隣接のカフェは増加傾向にある。単にカフェを併設するだけでなく、農園での収穫体験や加工体験、宿泊施設を併設するなど、多様な形態のカフェが登場している。

農園隣接カフェは、地域の農産物の消費拡大や雇用創出、観光客誘致など、地域活性化にも貢献している。

③古民家再生による宿泊施設

古民家再生による宿泊施設は、近年、旅行需要の多様化で人気が高まっている。その背景には、古民家ならではの独特の雰囲気や、歴史を感じられる空間を求めるニーズの高まりがある。宿泊スタイルも多様化しており、一棟貸しでプライバシーを重視した滞在を楽しんだり、個室提供型の施設で他の宿泊客と交流したりと、それぞれのニーズに合わせた選択肢が増えている。また、ワーケーションや田舎暮らし体験など、長期滞在に対応する施設も登場し注目を集めている。

地域との連携も強化されている。地元の食材を活かした料理を提供したり、伝統工芸体験などのアクティビティを企画したりすることで、地域の魅力を効果的に発信しているところもある。

サステナビリティへの意識も高まっている。環境負荷を低減するために、断熱性能の向上や再生可能エネルギーの利用などに取り組む施設が増えている。また、古民家を改修・活用することで、歴史的建造物の保存と地域文化の継承にも貢献している。

(3) ソーラー売電部門

太陽光発電は、地球温暖化対策やエネルギー安全保障の観点から、世界的に成長を続けきた。日本においても、2012年に開始された固定価格買取制度（FIT）を契機に導入が拡大した。しかし、FITによる買取価格の低下や、設置場所の制約、電力系統への影響などの課題も顕在化してきている。

近年は、FIT制度からの脱却が進んでいる。FIT買取期間終了後の売電先確保や、自家消費型太陽光発電の増加が見られるようになった。また、技術革新により、太陽光パネルの発電効率向上や、設置コストの低減も進んでいる。同時に、再生可能エネルギーの出力変動に対応するため、蓄電池の導入や、需給調整技術の開発も進められている。さらに、環境負荷低減のため、太陽光パネルのリサイクルや、生物多様性への配慮なども求められるようになってきている。

今後の展望としては、電力自由化の進展による電力取引の多様化、蓄電池技術の進歩による電力供給の安定化、AIやIoT技術を活用した発電効率の向上などが期待される。

(4) トレーニングジム部門

トレーニングジム業界は、健康志向の高まりや運動不足解消のニーズ増加を背景に、近年堅調に成長を続けてきた。コロナ禍には一時的に市場は縮小したものの、健康意識の高まりは継続しており、市場拡大基調は持続している。

業界の成長を牽引している要因としては、

①多様化するニーズへの対応

従来型の総合型ジムに加え、女性専用ジム、24 時間営業ジム、パーソナルトレーニングジムなど、多様なニーズに対応したジムが増加している。

②オンラインフィットネスの普及

オンラインでのトレーニングサービスの普及により、自宅でも手軽に運動できるようになった。

③健康経営の促進

従来、従業員の健康管理は、個人の責任や福利厚生の一環として捉えられていたが、近年では、従業員の健康が企業の生産性や業績に大きく影響することが認識されるようになり、健康経営の重要性が高まっている。企業における健康経営の促進により、従業員の健康増進を目的とした法人契約が増加している。

一方で、業界は競争激化の局面を迎えており、差別化が重要な課題となっている。顧客獲得のための価格競争や、サービスの多様化、デジタル技術の活用など、各社は生き残りをかけて様々な戦略を展開している。

2. サステナビリティ活動

2-1 社会面での活動

(1) 全従業員が活躍できる職場環境の整備

①若手人材が中心の職場

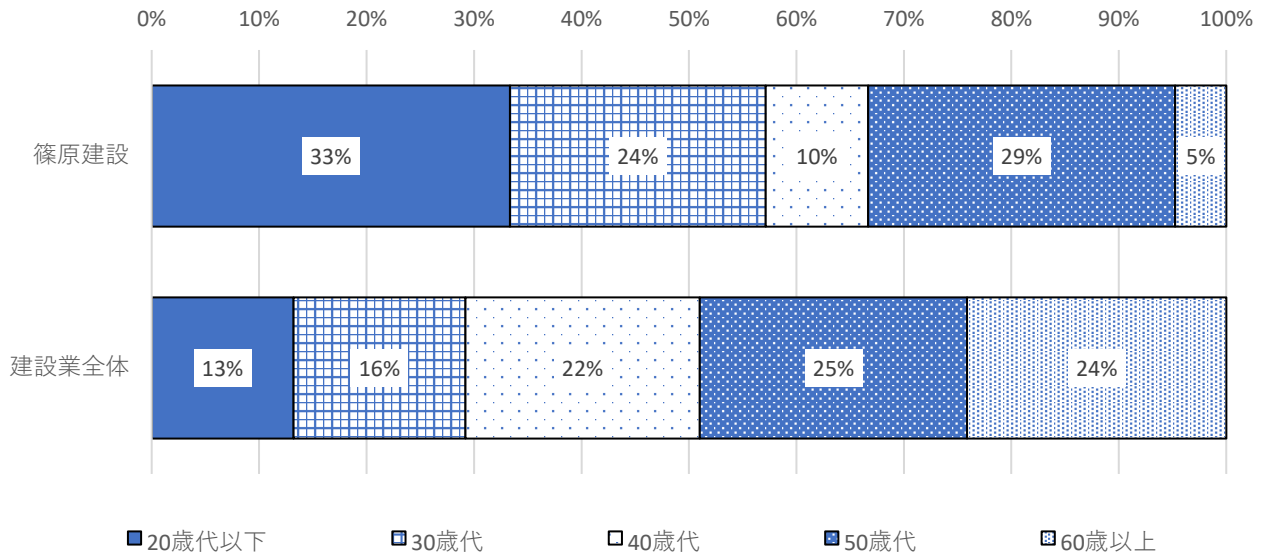
総務省「労働力調査」(2024年)によると、建設業雇用者年齢構成は、20歳代以下は13%と低く、60歳以上が24%と高齢化が進んでいる。一方、篠原建設は20歳代以下が33%、30歳代が24%と30歳代以下で57%を占めており若手人材の割合が高く、60歳代以上は5%にとどまっている。建設業全体の課題として、高齢化が進み若手の人材確保が難しい状況下、篠原建設では社長による積極的な求人開拓と人材育成体制により安定的に若手人材を確保できている。

【従業員構成】

	20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上	合計
男性	6	3	2	5	1	17
女性	1	2	0	1	0	4
合計	7	5	2	6	1	21

(出所：篠原建設資料を基に当研究所作成)

【従業員年齢構成比】



(出所：篠原建設資料、労働力調査を基に作成)

②ワークライフバランス

篠原建設の時間外労働時間は、運転手が月1~3時間ある程度で、他の職種の従業員は残業時間が0時間となっている。

有給休暇の取得日数は建設業の平均10.3日(厚生労働省令和5年度就労条件総合調査)を下回っているが、全員が5日以上取得している。型枠大工工事業は、屋外での作業が中心となるため、天候に左

右されやすく、計画的な休暇取得が難しいという側面があるが、有給休暇を取得しやすい環境を整備していきたいとしている。

産休・育休の取得については、いままで男性・女性とも対象者がいなかったため実績はない。対象者及び要望者が出た場合は検討をするとしている。

③従業員教育

業務上で必要な資格等については、日当や受講料などを含め全額会社負担しており、資格取得を積極的に推奨し実施している。業務上のルーティーンを見える化・共有化するために ISO 9001 を取得しており、社員教育の方法や手順を ISO 9001 に明記している。また、ISO 9001 は毎年の定期審査で見直しを行い、常に会社の状況に則した教育環境を構築している。

社内コミュニケーションについては、必要時にコンサルタントに依頼し、教える側の教育・教えられる側の教育、伝える事・伝わる事、などのコンサルタントを受け入れている。

篠原建設資格取得者人数（2025年1月現在）

登録基幹技能者	4名	車両系建設機械運転	3名	グラインダー特別教育	2名
1級型枠技能士	6名	フォークリフト技能講習	11名	職長・安責の能力向上	1名
2級土木施工管理技士	1名	土留め作業主任者	1名	締固め用機械特別教育	1名
型枠支保工作業主任者	14名	高所作業車特別教育	14名	伐木等の業務特別教育	5名
足場組立作業主任者	1名	足場特別教育	13名	自由砥石・巻上機特別教育	2名
玉掛技能講習	20名	フルハーネス特別教育	11名	リスクアセス特別教育	1名
ガス溶接技能講習	1名	丸ノコ特別教育	2名	振動工具特別教育	2名
小型移動式クレーン	8名	安全衛生責任者職長教育	11名	酸欠特別教育	1名
地山掘削作業主任者	1名	安全衛生責任者職長再教育	2名	低圧電気取扱業務特別教育	1名
アーク溶接	3名	5t未満クレーン特別教育	11名	草刈り機特別教育	1名

(出所：篠原建設資料)

④女性の活躍推進

篠原建設では、事業の多角化を進めており、性別に関わらず、個人の希望や適性に応じて活躍できる職場を提供している。型枠大工工事業は、体力的な側面や作業環境（トイレ・更衣室等）の課題から、女性従業員はいないものの、トレーニングジム部門とカフェ・民泊部門においては、女性が責任者として活躍しており、性別による待遇の格差はない。

⑤給与水準

篠原建設の給与水準は、厚生労働省「賃金構造基本調査」（令和5年）の建設業10～99人の所定内給与額を上回る水準となっている。

(2) 社会的弱者の就業支援

篠原建設では、問題行動が指摘された中学生を、中学校から浜松市子ども家庭部・次世代育成課・青少年育成センターを通して職場体験学習で預かり、卒業後の就職に結びつくよう支援している。

また、社会福祉法人天竜厚生会が行う生活困窮者支援事業の協力も行っており、本事業で支援を受けた人が、篠原建設の農業部門の責任者として活躍している。さらには、刑務所出所者等の自立・更生を

促進するための就業支援のため、保護観察所に協力事業主登録を行うことを検討している。

(3) 創業時（1995年）から労働災害発生件数ゼロ

厚生労働省「労働災害統計」（2023年確定値）によると2023年の全産業の死傷者数は135,371人で、そのうち建設業は14,414人（10.6%）を占めている。また、全産業の死者数は755人で、そのうち建設業は223人（29.5%）を占めており、建設業が他の産業と比べて死亡災害発生率が高い危険な業種といえる。

相対的に危険な業種ともいえる建設業において、篠原建設は、榊原夏雄社長が1995年に個人創業して以来30年間労働災害が1件も発生していない。従業員が安心して働ける環境は、従業員満足度を高め、企業の持続的成長を支えているといえる。

篠原建設では、安全の確保は社員一人一人が日々意識することで、労働災害事故が撲滅できると考えている。ISO 9001の品質マネジメントシステムに基づいたミーティングを行い、意識喚起を徹底することや、関係現場での労災事故発生時にはグループLINEで一斉配信し意識向上を図っている。

(4) 外国人人材の雇用と育成

篠原建設では、外国人を積極的に活用している。外国人人材の活用は、人手不足対応や低賃金人材の確保を目的とするのではなく、技術を伝承する既存社員のコーチング・ティーチングのスキル向上を目指し技能実習制度を活用している。外国人に対する教育は年6回、山下竜一統括責任者によって行われ、職人の技術的な勉強会を行っている。

賃金は技術習得（ISO内の個人別スキルマップ）に応じ昇給をしている。プライベートにおいても、一人部屋確保や家族観問題の相談にも乗り、家族に何かあった場合には、一時帰国の許可や帰国の援助も行っている。

長期的なキャリア形成については、個人個人と向き合い話を重ね、技能実習で帰国する者、特定技能者になる者などの要望を聞き取り対応している。過去には特定技能者になった者が、帰国し結婚と子供が欲しいとの要望に応え、一時特定技能者を取りやめにして、結婚し子供が生まれて落ち着いたところで本人からの要請があり、再雇用している事例もある。

(5) トレーニングジム運営による健康増進への貢献

篠原建設が運営するトレーニングジムで行っている加圧トレーニングは、軽い負荷でも効率的に筋力アップやダイエット効果が期待できる。また、血流制限による反動で、トレーニング後は血行が促進されるほか、冷え性やむくみの改善にも効果が期待できる。さらには、成長ホルモンの分泌促進により、疲労回復やケガの治癒促進にも効果が期待できる。篠原建設のトレーニングジム運営は、利用者の健康増進に貢献しているといえる。

2-2 社会経済面での活動

(1) 型枠大工工事業界の事業環境改善への貢献

榊原社長は、静岡県の同業者団体である静岡県型枠工事業協議会の副会長と一般社団法人日本型枠工事業協会静岡支部の副支部長を務めた実績があり、型枠工事の最前線で働く職人の社会的地位向上・所

得向上や型枠工事業者発展のために活動している。2024年12月には、榊原社長が中心となり、静岡県型枠工事業協議会を法人化し、一般社団法人静岡県型枠工事業協会の設立を行った。榊原社長は協会の副理事長を務めており、業界団体を代表し静岡県庁や静岡市、浜松市へ公共事業に対する要請行動へ協議に参加している。これらの活動は、型枠大工工事業界の事業環境改善に貢献しているといえる。

(2) 6次産業化による地域活性化

篠原建設は、耕作放棄地を活用したバナナ農園を核に、生産から加工、販売、観光までを一体化した6次産業化を推進することで、地域活性化に貢献している。

具体的には、バナナ農園で収穫されたバナナを原料としたスイーツを、自社で運営するカフェやイベントで販売するほか、地元の高校生と連携した商品開発や販売実習なども行っている。これらの活動は、地域住民に新たな雇用機会や交流の場を提供するだけでなく、地域の魅力向上にも繋がっている。

さらに、篠原建設はバナナ農園の見学やカフェでの食事を通して、都市住民と農村地域を繋ぐ役割も担っている。これにより、都市住民は地域の農業や食文化に触れることができ、農村地域は新たな顧客を獲得することができる。

篠原建設の6次産業化の取り組みは、地域資源を活用した持続可能なビジネスモデルとして、地域経済に貢献しているといえる。

(3) 地元高校との連携による商品開発

篠原建設は、静岡県立浜松大平台高校と連携し、バナナを使った商品開発や販売実習、地域活性化プロジェクトに取り組んでいる。浜松大平台高校の生徒達は、地元の製菓製造業と連携し、篠原建設のバナナ農園で栽培されたバナナを使い、地元菓子メーカーの協力を得て、タルトやシュークリームなどの新商品を開発した。

生徒たちは商品開発だけでなく、百貨店や駅前広場などで地元小売業者と連携した販売実習も行い、接客マナーや会計の基礎を学んでいる。これらの活動は、生徒たちに実践的な学習機会を提供するだけでなく、地域住民に地元産のバナナを使った商品を味わってもらう機会を創出し、地域活性化にも貢献しているといえる。

篠原建設は、建設業のイメージ向上と人材獲得、そして地域社会への貢献を目指し、この取り組みを拡大していく方針となっている。



(出所：篠原建設)

2-3 自然環境面での活動

(1) 廃材の有効活用

篠原建設では、型枠工事で発生する廃材を、バナナ農園の暖房燃料として活用することで、資源のリサイクルとコスト削減を実現している。

通常、バナナ栽培の暖房には重油などが使用されるが、篠原建設は型枠廃材を燃料として利用することで化石燃料への依存を減らし、年間 200 万円から 300 万円に上っていた廃材処理費用を削減している。型枠廃材の有効活用は、建設業界の廃棄物問題と、バナナ栽培における環境負荷の低減という 2 つの課題を同時に解決しているといえる。



(出所：篠原建設)

(2) 化学肥料・農薬の使用量削減

篠原建設では、バナナ農園において化学肥料や農薬を使用しない有機栽培を実践している。有機栽培は、消費者に安全なバナナを提供するとともに、土壌や水質への悪影響を抑制し、環境負荷を低減することに貢献しているといえる。

(3) 太陽光発電事業による低炭素社会への貢献

篠原建設では、愛知県田原市において太陽光発電事業を営んでおり、発電した電力は全量売電している。太陽光発電は、太陽光エネルギーを電気に変換する再生可能エネルギー技術であり、発電時に CO₂ を排出しないクリーンなエネルギー源である。篠原建設の太陽光発電事業は、CO₂ 排出削減効果、再生可能エネルギーの普及促進、地域への環境貢献といった点で低炭素社会への貢献に寄与しているといえる。

年間発電量は 80,000kWh で、一般家庭 18 世帯分の年間電力消費量に相当する。この発電量により、火力発電などの化石燃料に依存する従来の発電方法と比較して、CO₂ 排出量を大幅に削減することに貢献しているといえる。

(4) 移動時における環境負荷の低減

篠原建設では、作業現場に移動する際、乗り合いで現場に移動している。これにより、別々に移動するのと比較して、車両台数と総移動距離が抑制され、燃料消費量とCO2削減に繋がっている。また、榊原社長の社用車は燃費効率の良いハイブリッド車であり、移動時における環境負荷の低減に貢献しているといえる。

3. 包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、篠原建設の事業について網羅的なインパクト分析を実施した。篠原建設の2024年6月期の事業別売上高及び2025年2月時点の事業状況をベースに各事業の配分<業種コード 4100 建築物の建設業 (96%)、業種コード 35421 陸上太陽光発電事業 (1%)、業種コード 5610 レストランおよびモバイルフードサービス活動 (1%)、業種コード 9311 スポーツ施設の運営 (1%)、業種コード 0122 熱帯・亜熱帯の果実の栽培 (1%) >を行った。

その結果、ポジティブ・インパクトとして「健康および安全性」「食料」「エネルギー」「住居」「文化と伝統」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」「気候の安定性」「大気」が、ネガティブ・インパクトとして「現代奴隷」「児童労働」「自然災害」「健康および安全性」「水」「エネルギー」「文化と伝統」「賃金」「社会的保護」「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「その他の社会的弱者」「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」が抽出された。

3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定

篠原建設の個別要因を加味して、当社のインパクトエリア/トピックを特定した。

その結果、ポジティブ・インパクトでは、外国人人材や不登校生の職業訓練、高校生に対し商品開発・販売実習機会の提供を行っていることから「教育」を追加した。また、建設・農業・カフェ等多様な分野に進出していることから「セクターの多様性」を追加した。一方、ダムや発電所といった広域のエネルギー供給に関わるような施設、道路や橋などの施工は担当していないことから「インフラ」を削除した。

ネガティブ・インパクトでは、身体的かつ精神的に苦痛を与えるような強制労働や児童労働を行ってならず、水へのアクセスを阻害するような事業や文化遺産を損壊するような事業も行っていないことから、「現代奴隷」「児童労働」「水」「文化と伝統」を削除した。また、元請企業が建築基準法に基づく建築確認を取得した案件のみ施工しており、自然災害を発生させたり、土壌を汚染するような施工を行っていないことから、「自然災害」「土壌」を削除した。エネルギー効率の悪い建築物の建設も行っていないことから「エネルギー」を削除した。また、型枠大工工事は他工程と比較して水の使用量が少なく大型重機を扱っていないこと、発生する粉塵も集塵機で適切に処理できる範囲内なので、「水域」「大気」を削除した。さらには、森林等の伐採を行う大規模開発の施工を行っていないことから、「生物種」「生息地」を、同規模同業種の給与水準を上回っていることをヒアリングで確認したことから「賃金」を削除した。

3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

篠原建設のサステナビリティのうち、ポジティブ面のインパクトは、トレーニングジム運営による健康増進への貢献は「健康および安全性」に、無農薬バナナの栽培は「食料」に、住宅物件の施工実績は「住居」に、古民家を再生したカフェや民泊施設の運営は「文化と伝統」に、社会的弱者の就業支援と外国人人材の雇用と育成、地元高校との連携による商品開発は「教育」に、太陽光発電事業による低炭素社会への貢献は「エネルギー」「気候の安定性」「大気」に、多様な雇用機会の確保は「雇用」に、同

規模同業者を上回る賃金水準は「賃金」に、農業・カフェ等多様な分野に進出していることは「セクターの多様性」に、型枠大工工事業界の事業環境改善への貢献と6次産業化による地域活性化は「零細・中小企業の繁栄」に貢献している。

一方、ネガティブ面においては、創業時から労働災害発生件数ゼロは「健康および安全性」に、一般的な福利厚生制度を整備し資格取得費を会社負担にしている取組は「社会的保護」に、トレーニングジム部門やカフェ・民泊部門で女性が活躍している取組は「ジェンダー平等」に、外国人人材の雇用と育成は「民族・人種平等」に、生活困窮者等社会的弱者の就業支援は「その他の社会的弱者」に、乗り合いでの移動やハイブリッドカーの使用は「気候の安定性」に、型枠廃棄物をバナナ園の暖房燃料として再活用する取組は「資源強度」と「廃棄物」に貢献している。

3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法

UNEP FIのインパクト分析ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、当社のサステナビリティに関する活動を篠原建設のHP、提供資料、ヒアリング等から網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や地域特性等を勘案し、当社が社会・環境・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、同社の活動が、対象とするエリアやサプライチェーンにおける社会・環境・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動を、インパクトエリア/トピックとして特定した。

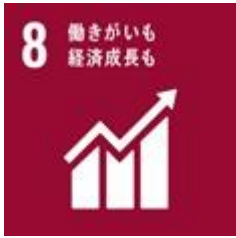
【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いたインパクト分析結果】


	インパクトエリア	インパクトトピック	既定値		修正値	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会面	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隷				
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害				
	健康および安全性					
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				
		食料				
		エネルギー				
		住居				
		健康と衛生				
		教育				
		移動手段				
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統				
	ファイナンス					
生計	雇用					
	賃金					
	社会的保護					
平等と正義	ジェンダー平等					
	民族・人種平等					
	年齢差別					
	その他の社会的弱者					
社会経済面	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄				
	インフラ					
経済収束						
自然環境面	気候の安定性					
	生物多様性と生態系	水域				
		大気				
		土壌				
		生物種				
	生息地					
サーキュラリティ	資源強度					
	廃棄物					



4. KPI の設定





特定されたインパクトエリア/トピックのうち、社会・社会経済・自然環境に対して一定の影響が想定され、当社の経営の持続可能性を高める項目について、以下のとおり KPI が設定された。

4-1 社会面




インパクトリーダーとの関連性	賃金
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	平均給与水準の引き上げ
取組内容	従業員の待遇改善のため、継続的に給与水準を引き上げる。
SDGs	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 
KPI (指標と目標)	年平均 2%以上の賃上げを毎年実施する。 2025 年度 2%以上 2026 年度 2%以上 2027 年度 2%以上


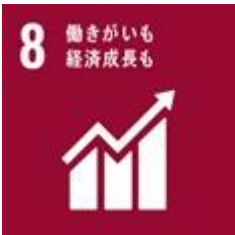
インパクトリーダーとの関連性	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	労働災害発生件数 0 件の継続
取組内容	品質マネジメントシステムに基づいたミーティングでの安全対策強化を行うことで重大な労働災害発生件数 0 件を維持する。
SDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 
KPI (指標と目標)	重大な労働災害発生件数 0 件を維持する。

インパクトレーダーとの関連性	教育、民族・人種平等
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大 ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	外国人人材の雇用と育成
取組内容	外国人技能実習生を受け入れスキルアップ教育を行う。
SDGs	<p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p>  <p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>  <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>
KPI (指標と目標)	<p>毎年外国人技能実習生を2名雇用する。</p> <p>2025年度 2名雇用 2026年度 2名雇用 2027年度 2名雇用</p>

インパクトリーダーとの関連性	教育、その他の社会的弱者
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大 ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	刑務所出所者等の雇用促進支援
取組内容	刑務所出所者等の社会復帰のため雇用促進支援を行う
SDGs	<p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p>  <p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p>  <p>8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。</p>  <p>10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p> 
KPI (指標と目標)	2026年3月までに保護観察所に協力雇用主登録を行う。 2028年3月までに1名雇用する。

4-2 社会面・社会経済面

インパクトリーダーとの関連性	雇用、セクターの多様性
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	多様な分野での雇用増加
取組内容	型枠大工工事、農業・カフェ・民泊分野での雇用増加
SDGs との関連性	<p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p>  <p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p>  <p>8.9 2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。</p> 
KPI（指標と目標）	<p>型枠大工工事業の雇用者を 2028 年 3 月までに 5 名増加させる。</p> <p>農業・カフェ・民泊事業の雇用者を 2028 年 3 月までに 2 名増加させる。</p>

インパクトリーダーとの関連性	教育、零細・中小企業の繁栄
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	高校生と連携した6次産業化の推進
取組内容	地元高校、製菓製造業、小売業等が連携し、6次産業化商品を開発する。
SDGs との関連性	<p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p>  <p>8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。</p> 
KPI (指標と目標)	2028年3月までに製菓製造業、小売業等と連携し、6次産業化商品を開発する高校を1校増やす。

ネガティブ・インパクトとして特定しているもののKPIを設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
社会的保護	一般的な福利厚生制度を整備し資格取得費を会社負担	既に一般的な福利厚生制度を整備しており、資格取得費を会社負担の取組を今後も継続していく。
ジェンダー平等	女性活躍の推進	既にトレーニングジム部門とカフェ・民泊部門の責任者が女性となるなど、性別に関わらず、個人の希望や適性に応じて活躍できる職場となっており、格差なく活躍できる職場環境を継続していく。
気候の安定性	乗り合いでの移動やハイブリッドカーの使用	事業で排出されるCO2は多くないが、作業現場での移動における乗り合いの浸透や社用車のハイブリットカーの使用など、CO2排出量の削減がなされている。これらを今後も継続していく。
資源強度、廃棄物	型枠廃棄物をバナナ園の暖房燃料として再活用	既に型枠廃棄物を最大限再活用しており、今後も継続していく。

5. マネジメント体制

最高責任者	代表取締役 榊原夏雄氏
実行責任者 兼プロジェクトリーダー	榊原海氏
担当部署	総務部

6. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、浜松磐田信用金庫と同社の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年 1 回実施するほか、日ごろの情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

浜松磐田信用金庫は、KPI の達成に必要な資金及びその他のリソースの提供、浜松磐田信用金庫が持つネットワークから外部の資源ともマッチングすることで KPI の達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI については、達成後もその水準を維持しているか確認し、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、浜松磐田信用金庫と同社が協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、一般財団法人しんきん経済研究所（以下、しんきん経済研究所）が、浜松磐田信用金庫から委託を受けて実施したもので、しんきん経済研究所が浜松磐田信用金庫に対して提出するものです。
2. しんきん経済研究所は、依頼者である浜松磐田信用金庫及び浜松磐田信用金庫がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する有限会社篠原建設から供与された情報と、しんきん経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、「国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者及び本件問合せ先>

一般財団法人しんきん経済研究所
担当者名 所長 間淵公彦

〒432-8036

静岡県浜松市中央区東伊場二丁目7番1号

浜松商工会議所会館5階

T E L : 053-452-1510 F A X : 053-401-6511

浜松いわた信用金庫が実施する 有限会社篠原建設に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、浜松いわた信用金庫が実施する有限会社篠原建設に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025年3月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

有限会社篠原建設に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：浜松いわた信用金庫

評価者：一般財団法人しんぎん経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、浜松いわた信用金庫が有限会社篠原建設（「篠原建設」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、一般財団法人しんきん経済研究所（「しんきん経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。浜松いわた信用金庫は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、しんきん経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、浜松いわた信用金庫及びしんきん経済研究所にそれを提示している。なお、浜松いわた信用金庫は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

浜松いわた信用金庫及びしんきん経済研究所は、本ファイナンスを通じ、篠原建設の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、篠原建設がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

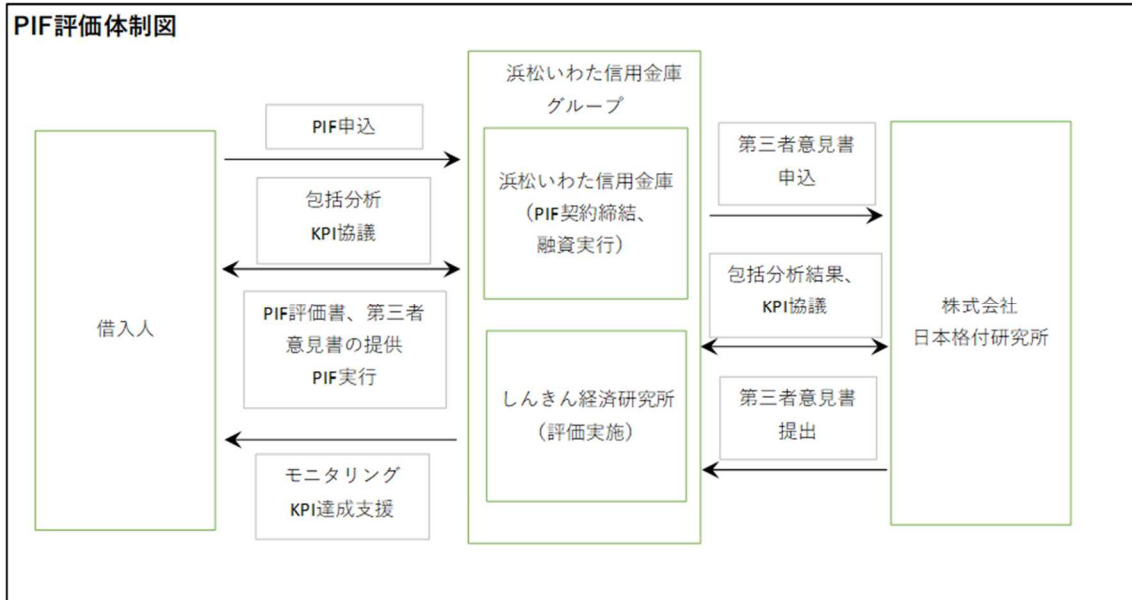
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、浜松いわた信用金庫が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 浜松いわた信用金庫は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：浜松いわた信用金庫提供資料)

(2) 実施プロセスについて、浜松いわた信用金庫では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、浜松いわた信用金庫からの委託を受けて、しんきん経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全てしんきん経済研究所が作成した評価書を通して浜松いわた信用金庫及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、しんきん経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である篠原建設から貸付人である浜松いわた信用金庫及び評価者であるしんきん経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された



JCR Sustainable PIF for SMEs

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

後藤 遥菜

後藤 遥菜



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル